自主防災組織運営費補助金申請の手続きについて

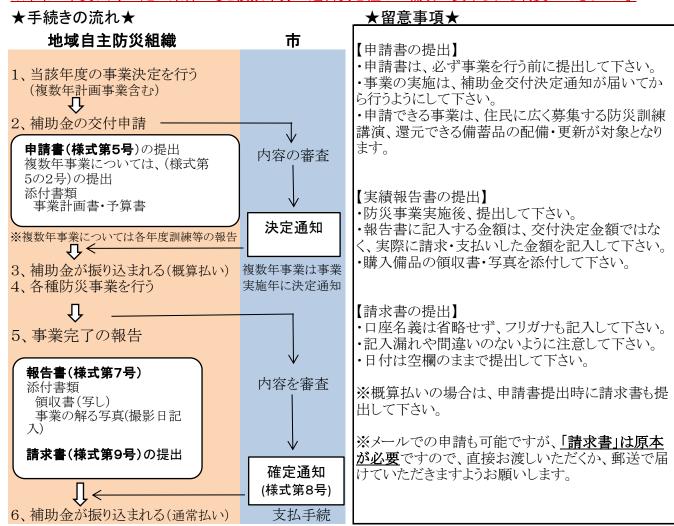
町会・自治会単位で設立されている自主防災組織の、自主的な訓練や講習の開催及び防災資機材の配備並びに備蓄品等の更新については、下表に定める金額を上限とし補助金を交付します。

区分		補助金額(上限額)
組織の運営	(500世帯以上)	1組織あたり 100,000円
IJ	(400世帯~499世帯)	1組織あたり 80,000円
IJ	(300世帯~399世帯)	1組織あたり 60,000円
IJ	(300世帯未満)	1組織あたり 50,000円

「富田林市自主防災組織補助事業要綱 別表2(第4条関係)」(抜粋)

※令和5年度より、共同で使用できる資機材整備に限り、複数の組織で共同申請が可能です

※令和6年度より、一定の条件のもと複数年分の運営費を纏めて補助が受けられる制度ができました。



※申請書は11月末日までに、実績報告者は12月初めから2月末日の間に提出してください。 その他、不明な点がありましたら、危機管理室までお問い合わせください。

> 富田林市役所 危機管理室 電話:0721-25-1000